

R8 池島保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人なみはや福祉会
所 在 地	大阪市天王寺区東高津町12-10
電 話 番 号	06-6761-3010
代表者氏名	理事長 竹本 榮

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	池島保育園
施設の所在地	大阪市港区池島3-1-32
連絡先	電話番号 06-6573-5012 FAX 06-6606-9501
管理者	園長 坂本登幾代
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 6人 1歳児 18人 2歳児 20人 3歳児 20人 4歳児 23人 5歳児 23人
利用定員	満3歳以上の児童 40人 満1歳以上満3歳未満の児童 17人 満1歳未満の児童 3人
開設年月日	昭和46年 3月 1日
事業所番号	2710001001520
ホームページ	http://www.namihaya.or.jp/ 内に掲載

3 施設の目的・運営方針

池島保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）R7年4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	保育を主とし業務する	12	8	4	
調理員	調理を主とし業務する	3	2	1	栄養士と兼務

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～18：00）の間の8時間30分
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～18：00） //
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～18：00） //
栄養士	正規の勤務時間帯（7：00～17：00） //
調理員	正規の勤務時間帯（7：00～17：00） //

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

なお、お盆3日間については保護者のご理解の上で休園としています。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります

（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	笹尾医院
医院長名又は医師名	出雲谷 剛
所在地	大阪市港区池島1-2-14
電話番号	06-6571-0259

(2) 歯科

医療機関の名称	おざさ歯科
医院長名又は医師名	尾笹 滋之
所在地	大阪市港区池島1-3-53
電話番号	06-6574-5155

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 大阪市虐待防止マニュアルの運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 坂本登幾代、成田優子 ・ご利用時間 10:00～ 17:00 ・電話番号 06-6573-5012 ・FAX 06-6606-9501 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	土井憲之 電話番号 06-6761-3010 森本宮仁子 なみはや福祉会 監事

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由 及び目的	金額
給食に係る費用	3歳児以上の給食費 ☆年収360万未満の世帯及び 第3子以降の子どもの給食費 は、一部減免となります。	月額 6,900円 (主食費 2,000円) (副食費 4,900円) ◎3歳児以上の土曜給食費 100円
父母の会費	保護者会で管理 行事のおみやげ他	月額 500円
新年度用品に係る 費用 (前年度実績)	年齢によって、3,800円～22,000円程度	
	<p>*0歳児 3,800円程度 (おいたちの記・ゴム印・ 遊び着・カラー帽子など)</p> <p>*1歳児 4,000円程度 (おいたちの記・ゴム印・クレ ヨン・遊び着・カラー帽子など)</p> <p>*2歳児 4,300円程度 (おいたちの記・ゴム印・クレ ヨン・粘土板・遊び着・カラー 帽子など)</p>	<p>*3歳児 22,000円程度 *4歳児 // *5歳児 //</p> <p>(出席ノート・名札・お道具箱 一式・ゴム印・カラー帽子・ リュック・体操服・制服など)</p>
行事等に係る費用 (前年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育・音楽会など ・4,5歳児お楽しみ保育代 ・5歳児学習ノート ちゅうりっぷ材料費など 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加行事費、行先によって金 額が変動することがあります。 (その都度、交通費入館料など 500円～1500円) 雑費袋で徴収

2、時間外保育に係る利用者負担

*保育短時間認定(9時から17時)の方が時間外保育を利用された場合、1回につき300円の利用者負担が必要となります。(7時から9時及び17時から18時の間)

*保育標準時間認定(7時から18時)の方が18時を超えての保育の利用をされた場合は1回につき300円の利用者負担が必要となります。